

総務常任委員会

議案第49号 南相馬市職員の育児休業等に関する条例及び南相馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 この制度により休みを取ると、迷惑がかかると思うだろうが、制度を活用してほしいので、フォローについての考え方を伺う。

答弁 子育て世帯の職員を相互にカバーする職場環境をつくっていくことが大切と認識している。

質疑 臨時・嘱託職員の対応について伺う。

答弁 臨時・嘱託職員は、地方公務員法により育児休業は取れない職員に規定されている。

審査の結果、原案の通り可決。

議案第50号 南相馬市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 退職手当審査会の設置であるが、本市だけの条例制定か伺う。

答弁 全国全ての自治体が法改正の対象となっている。

質疑 懲罰委員会があるが、審査会とどのように整合性を持たせていくのか伺う。

答弁 懲罰委員会は、職員の非違等によって処分の程度を決めることが役割。審査会は退職手当の支給制限や返納などに係る部分であり、役割は分担している。

議案第51号 南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について

質疑 たばこ税は増税となるが、本市に入る税額見込みについて伺う。

答弁 5千万円程増加し、約4億6千万円の見込みである。

質疑 庁内での喫煙時間帯等環境整備が必要ではないか伺う。

答弁 現在、様々な角度から検討中である。

議案第53号 南相馬市定住自立圏形成に係る公の施設の利便性の特例に関する条例制定について

定住自立圏の協定により、南相馬市民が飯館村の施設を同じ料金で利用できる特典があるが、知らない人がかなりいる。市民に対し周知しているのか伺う。

質疑 この条例が議決された後に広報していきたい。

答弁 審査の結果、原案の通り可決。

議案第56号 平成22年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 地方交付税の補填の中で、合併特例債や臨時財政対策債の区別はされているのか伺う。

答弁 地方債の償還時に合わせて、70%が交付税算定上措置される。厳密に交付金に對しての色分けはないが、需要額の中に計算されると把握している。

質疑 治山事業に受益者負担があるが、負担率はいくらか伺う。

答弁 県負担が70%、受益者が30%である。

質疑 小規模災害は市単独で補うことも考えてほしいが見解を伺う。

答弁 受益者2戸での裏山適な部分であり、今回の内容となっている。不特定多数の方が使うような災害とは対応が異なるので理解いただきたい。

質疑 環状1号線の5千500万円が国庫補助金であるが、見直しすれば返還することになるのか伺う。

答弁 廃止すれば返還になる。見直しは国土交通省との協議結果になると捉えている。

質疑 現段階での国からの補填額を伺う。

答弁 概数で2億2千万円程度と考えている。

質疑 原町区地域振興基金取り崩しの具体的な用途について伺う。

答弁 まちづくり委員会支援交付金、総合交通補助金、ニューツーリズム、図書館整備費等、合わせて3千241万3千円の繰り入れである。

質疑 諸収入のまちなか広場入店負担金で、街なか賑わい創出事業は、賑わいに欠けることから工夫が必要と感ずるが見解を伺う。

答弁 民間で出来ることはやっってもらい、公的な環境整備は市が責任を持って行う。

質疑 市長公約では、4年間で100億円削減とあるが、市債残高削減は大変厳しいと捉えている。執行部の考え方を伺う。

答弁 将来を見据えた中で、債務管理をする考えのもとに、必要な行政水準を確保する視点と整合性をとりながら、削減していかなければならないと考えている。

答弁 基本設計もまだであり、実施計画は説明出来ない状況である。

質疑 防災センターの実設計はどのようになっているのか伺う。



改修間近のまごころセンター

質疑 鹿島区のみごころセンターは、新築と改築額を比較して、改修との結論なのか伺う。

答弁 改築に比べ3分の1ぐらいの経費で済む耐震改修を選択したものである。

質疑 改修で新築と同様ぐらいに寿命が延びるのか伺う。

答弁 今回の改修で、今後30年ぐら利用出来るものと考えている。審査の結果、原案の通り可決。

建設経済常任委員会

議案第56号 平成22年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 有害鳥獣被害防止総合対策事業補助金で、有害鳥獣の被害について、猪、猿、ハクビシン等の金額を伺う。

答弁 有害鳥獣の被害額、猪については、水稲、芋類の被害が多くあって、336万8千円の被害。猿についても水稲、芋類が多く、被害額としては、235万2千円。ハクビシンについては、野菜類が主で、12万7千円。タヌキについては、野菜で4万8千円。アライグマについては、野菜で1万円とその他鳥類関係ということで、トータルで630万3千円の被害があった。

質疑 南相馬市では、有害鳥獣の対策補助金なり支援を含めて、およそ1千万円近くあり、県内他市と比較して多いが、費用対効果から見直す必要も含めて、具体的に来年度予算も含めて、削減しなくても成果が上がる形での取り組みをどのようにするのかを伺う。

答弁 現在の対策は、当然に必要なものであり、現予算を目安にしながら対応したい。ただ、現実的には被害があるのもっと広げ、あるいは重点化していくことも含めて次年度予算には少しも反映できればいいと考えている。しかし、今年は、今の予算と活動の方針の中で当面は対応していきたい。

質疑 事業仕分けでは街なか賑わい創出事業は民間実施となったが、市が管理運営をしていくことについて内容を伺う。

答弁 事業的には、チャレンジショップ・市民市場・屋台村というように街なかの活性化、賑わいづくりと空き店舗対策としてのインキュベーション事業、それから中心地に居住する方々の生活の利便性を考えての、生鮮品の直売所となっている。事業内容から、完全に民間に事業をお任せするというスタンスではなく、公共的に担う部分、インキュベーションについては、最終的には空き店舗対策であ

る。賑わいづくりにについても、公共的な部分である。交通弱者である高齢者の生活用品の販売についても、一定程度は公共的という判断から、事業については民間に移行する部分、公共的に担う部分と分けた状況である。そういったことから、営業に関しては全部分けの結果を反映した事業展開に変更した内容となっている。

質疑 広報紙で経営者を募集しているが、現在段階での応募について伺う。

答弁 現在までに応募はない。

質疑 環状1号線で、縮減が予想される事業費というのは、いくら位を想定されているのか。また、6号線から入る場合、狭い駅前に入ってくるから、東ヶ丘公園ということにはならない。そうすると利用者はあくまでも市内の限られた人数になってくるのではないかを伺う。

答弁 現時点では、いくらという金額は難しいが、少なくとも1億円単位で下げたい。誘導路線として、県と市の考え方は、街の中に誘導しながら、平成通りからメインエントランスにアクセス

するというラインを考えている。また、県との協議の中では、少なくとも東ヶ丘公園の完成時までは整備をするということを進めてきている。



建設中の環状1号線

反対討論 本市の財政状況から、総合計画実施計画についてゼロベースからの見直しを迫られているが、予算のサービスク削減を回復することなく、ほぼそのままの形状というところで、さらなるサービスク削減を避けるためには、環状1号線あるいは都市計画道路の思い切った見直しを求められているが、見直しの内容になっていないことから、本予

算に反対する。

賛成討論 街なか賑わい創出事業については、手法を見直しながら賑わいを創出していくことを地域と一緒に考えて、知恵を出し合って行動し、この事業に取り組んで成果を出していただきたい。さらに環状1号線については、若干、供用が遅れるといったことの対応をされながら、さらに地域の住民の方々と協議して進めていただきたいとの意見を付して賛成する。

採決の結果、原案の通り可決。

請願第5・6号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書の提出について
審査の結果、採択。

請願第7号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出について
審査の結果、採択。

請願第8号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書の提出について
審査の結果、採択。
陳情第3号 まちなかひろば事業継続について
審査の結果、採択。